

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0570106898		
法人名	医療法人 惇慧会		
事業所名	グループホーム・サラ		
所在地	秋田県秋田市新屋北浜町21-47		
自己評価作成日	平成26年1月20日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/05/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1
訪問調査日	平成26年2月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

レクリエーションにおいて、畑作り・作品作り・おやつ作り・体操など全て入居者様のアイデアや意見を主体に行うよう心がけている。また、入居者様とのコミュニケーションを大切にしており、毎日新聞の記事等を話題に語り合う場をもうけるなど、信頼関係がより築けるよう努めている。入居者様の健康管理面において在宅療養支援診療所との契約により、医師の往診が受けられ24時間体制で急変時にも迅速な対応が可能である。また、訪問看護との連携による健康管理、地域のかかりつけ薬局より薬の管理や指導・助言が得られる等、医療面における体制も整っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員間の情報伝達が綿密に行われ、職員会議等において管理者との意見交換がスムーズに行われている。情報伝達を密に行うことで職員間の連携が図られており、その結果、全職員が常に楽しみながら働いていることが伝わってくる事業所である。また、ユニット間においても職員の意思統一ができており、利用者に不安や戸惑いはみられない。事業所内で行われる行事等について、地域住民が参加しやすい環境を作る努力をしており、避難訓練や竿燈演技の披露などの参加状況からも、町内との関係が良好であることが伺える。グループホームサラとエンは通路によって繋がっており、自由に行き来ができ、入居者がホームで和やかに生活している様子が確認できた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念・基本方針の唱和を継続して定期的に行い、意識付けしている。	理念を玄関やホール内の他、職員のトイレ内にも掲示しており、常に目に付く環境が作られている。また、毎週月曜日の朝の申し送り時に、職員全員で唱和している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所内行事への誘いやお手伝い、協力をお願いしている。町内会総会や町内会行事（祭り・防災訓練など）積極的に参加している。	事業所の毎年恒例の行事などが町内にも浸透しており、地域住民はだまこもち作りやなべっこなどに毎年参加している。竿灯会の訪問時には、音を聞き付けた沢山の地域住民が事業所に訪問している。	竿灯会の訪問時の案内など、事業所の行事に今後も参加しやすい環境整備や情報提供に取り組むことを期待する。
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	地域運営推進会議等、意見交換の場においてアドバイスをしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域高齢者と入居者様との区別がつく”案”を頂き実践させていただいた。	事業所の行事に地域住民の参加を促し、その後会議を開催するなど、地域住民の意見を取り入れるための工夫を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターとの情報交換や支援上で疑問点など相談・助言を頂いている。また、生活保護受給者様には定期的に行政担当者様の訪問がある。その他、運営上の不明な点はその都度市へ確認している。	担当の地域包括支援センターは同系列事業所のひとつであり、緊密な連携関係にある。関係法令に基づいた事などは介護保険課に相談に行ったり、市町村との連携に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束をしないケアを正しく理解し支援に努めています。防犯上19:30～翌5:00まで玄関施錠を行っている。	現在まで、身体拘束の事例は無い。「身体拘束防止に対するマニュアル」は整備されているが、同意書は準備中となっている。	引き続き、身体拘束に関する様式などの整備に期待する。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止研修に参加して意識を高め、言葉の暴力にならないよう注意を払い積極的に防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修への参加と過去に成年後見人制度を利用している入居者様があり、理解している。また必要に応じご家族様へ制度の説明を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には十分な説明を行いまた、入居後の契約内容変更時は文書にて同意書を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各ユニット毎に意見箱を設置。面会時またはメールにてご家族様の要望等を受けやすいよう配慮している。また、年1回入居者様・ご家族様のアンケート調査を実施にて反映している。	年1回実施している家族アンケートは、3月に行う予定である。入居者に対してのアンケートの内容を見直し、今後やりたいレクリエーションなどの設問項目を増やし、来年度の行事計画へ反映させる予定であるとの話が聞けた。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回実施の面談や毎朝の申し送り、連絡ノート活用、毎月1回のミーティングにて意見や提案、要望を話し合い、検討、周知徹底後実施している。職員は、いつでも意見や提案をしやすい環境にある。	管理者は、年度末近くになると職員に必要な物品などを聞きリストを作るなど、職員が意見を出しやすい環境づくりに努めている。行事やレクリエーションなども職員の意見を積極的に取り入れており、鮪の解体ショーなどの大規模なレクリエーションも実現されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己目標の設定と面談を実施し評価後人事考課に反映している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数や個々のレベルに合わせて、各研修に積極的に参加している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修に参加する事により他施設訪問や見学、GH協会の交流会への参加、情報交換によりネットワーク作りに努め、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安や困っている訴えに耳を傾け、小さなことでも一人ひとりの不安解消に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申込段階より見学にて普段の生活を見ていただき、不安なことや要望を伺い関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている ※小規模多機能型居宅介護限定項目とする			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	年輩者として知恵や体験などを教えて頂きながら、一緒に手伝って頂くなどのかかわりを持っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様からの寄贈や差し入れに入居者様と共に喜びと感謝を共有。また面会の際には、入居者様とご家族の思いを職員も共有に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人の面会や、電話の取次ぎ、また、ご家族様との温泉宿泊や外出にて買い物を楽しむ、友人の見舞い、馴染みの美容院へ行く等ご家族様の協力にて支援をしている。	花見などの外出行事などに入居者の家族を招待したり、馴染みの人との関係が継続されるよう努めている。家族や友人などの訪問も多い。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールでのお茶など全員が集う時間を多く持ち、共通の話題提供などで楽しく会話に参加できるよう努めている。ユニット間の交流もあり、レクリエーション等なごやかに過ごされている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も近況をお知らせ下さるご家族様や、相談の依頼があり支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話などから、入居者様本人の思いや希望の把握に努め、意向に沿えるようご家族様とも連絡をとりながら支援している。	職員は新聞や広告を見て、日々の話題や明るいニュースなどを話題にし、入居者と会話する事が習慣になっている。また、その中から入居者の意向を把握し、希望や要望が出ると職員自身が楽しみながら、すぐに対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前アセスメントにより、生活歴や生活習慣などを伺い全職員が目を通し把握に努めている。また入居後の日常会話などから得た情報も申し送りなどで共有に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタルチェックと週1回の体重測定などにより心身状態の変化や把握に努めている。また日々の生活において有する能力などの把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的または状態変化時にカンファレンスを行い、本人の状態に見合った統一したケアができるよう努めている。入居者様本人やご家族様の意向を確認しながら3ヶ月毎に介護計画の見直しを行っている。	現在の計画を確認しながら、各部屋担当の職員がモニタリング及びアセスメントを行っている。その際、評価や担当者会議を行いながら、入居者の家族の意見も取り入れ、今後について話し合い、計画を立てている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子・変化・気づきを細かく記録し、状態変化時には緊急カンファレンスを実施し、介護計画に反映させている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる ※小規模多機能型居宅介護限定項目とする			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアの訪問や地域行事への参加にて交流している。		
30	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族様の意見を尊重し、受診時には主治医へ連絡指示の元でご家族様の協力を得ながら行っている。かかりつけ薬局より処方変更時にはアドバイスや指導が受けられる体制が整っている。	基本的には、受診の際入居者の家族が入居者の送迎を行い、家族が送迎できない場合は職員がタクシーで付き添うことで、入居前から利用しているかかりつけ医への受診が行われている。また、同系列の病院より、週2回の内科検診、週1回の精神科の往診や訪問看護が行われている。その際、看護師が入居者の体調不良に気づいた場合、医師に指示を仰ぐ体制がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日のバイタルチェックや状態変化時には、在宅療養支援診療所の看護師へ報告し医師の指示を仰ぐ体制ができている。また週1回訪問看護師によるバイタルチェックも実施されており、相談、支援体制が確立されている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先病院との連絡を密にし入院状態把握に努め、退院に向けてSW・入居者様本人・ご家族様と情報交換し互いに不安なく生活に戻れる体制を整えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者様本人・ご家族様の終末期希望者がありマニュアル、同意書作成にて主治医に意向を伝えスタッフと情報共有の下、支援体制を整えている。	過去に看取りの事例がある。現在希望している入居者がおり、入居者本人及び家族からの同意を得ている。事業所としての看取りの指針などの整備も確実に進められている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命講習会参加や緊急時の搬送先一覧作成・またノロウイルス発生時対応等、勉強会を行い実践訓練をしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	事業所内避難訓練や町内会防災訓練に参加している。また、月1回災害発生を想定し災害時の食事を提供している。	毎月1日は非常食の日と設定し、食事の際に非常食などを食べて災害時に備えている。また、ホテルとの連携体制が整えられており、災害時には食事が提供されることになっている。現在は雪が多いため、除雪をこまめに行い、常に避難経路を確保している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の人格を尊重し、居室を訪室時は必ずノックをしている。トイレ誘導時等には側に行き小声で声をかけ配慮している。	以前より課題であったトイレの目隠しについては、大規模なリフォームは難しかったが、カーテンを付けるなど、入居者に違和感を感じさせないような工夫を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴時等、ゆっくりとくつろいだ状況で会話に耳を傾け、言葉掛けに注意しながら、会話から希望や要望を聞き入れ、自己決定できるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日その時、入居者様本人の希望を優先した支援に配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	入浴時には顔や爪の確認を行い、月2回移動理容室があり希望される方はカットをしていただいている。また外出時には好みを伺いながら化粧の支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	日常会話のなかで、旬の食材メニューや食べたいものを話題にあげ、日頃の献立や行事食等に取り入れている。盛り付け、配膳、後片付け等それぞれ分担して入居者様と共に行っている。	毎日の日課となっている新聞や広告での話題提供の中で、広告に載っている食材やテレビなどで話題になった食材などを取り入れ会話しており、その際、入居者より食べたいとの希望が出ると、すぐに対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士作成の献立に基づいて調理をしている。また、食事量・水分量の把握に努め、低下が心配される際には補助食品にて対応をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の状態に合わせた口腔ケアを行っている。また月1回程度、歯科衛生士の訪問により口腔内のチェックをしていただいている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンやサインの把握に努め、時間誘導等によりスムーズに排泄できるよう支援している。夜間においては安眠確保の為、状況に応じて排泄用品の支援を行っている。	排便などの有無を把握し、一人ひとりの動きや定期的なトイレ誘導を行い、失敗がなくなった事例が確認できた。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便の有無の確認を行い、体操や水分補給にて便秘予防に努めている。また状態に応じて医師や看護師に相談し支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴前に体調やバイタルチェックを行っている。曜日は決めているが、個々の希望に添えるよう、要望や時間の調整等を行い支援に努めている。	週2回の入浴を実施している。通路で繋がっている別棟のユニットとは、入浴の曜日がずれているため、事業所としては実質週4回の入浴支援を行っている。そのため、入浴時に拒否の見られる入居者へ、曜日をずらして入浴を促すなどといった対応が可能となっており、日々の生活の清潔保持に努めている。また、入居者からのシャワー浴の希望へは毎日対応したり、寝る前の足浴の希望に対応するなど、入居者個々の希望に沿う努力をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々のペースに合わせ、状況に応じて居室等で、ゆっくり休んでいただけるようリラックスできる雰囲気づくりに取り組んでいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服薬内容や効用・副作用を理解し、誤薬や飲み忘れがないようダブルチェックをしている。状態観察に努め、変化時には医師や看護師との連携を図り支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	「出来る喜び」を感じていただけるよう、レクリエーションや家事(掃除・食事準備から後片付け)などにおいて、一人ひとり役割を持ていただけるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	季節を肌で感じていただけるよう、その時期に応じてドライブツアーなどを行っている。地域行事にも積極的に参加し交流も図っている。	毎日の散歩を日課としている入居者へペットボトル飲料を準備したり、入居者の好きなお店での買い物の希望や映画を観たいといった希望に職員が付き添うなど、入居者個々に対応した外出支援を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様本人の希望やご家族様の了解の下、希望や能力に応じてお金の管理を支援し、移動売店や・買い物ツアーの際にはご自分で支払いをしていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	友人・知人や遠方のご家族様からの電話の取次ぎや、入居者様本人の希望にてかけたり、郵便物の配達や投函のお手伝いをしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節毎に入居者様と共に作った作品を飾ったり、畳スペースやソファの配置を工夫するなど居心地よく過ごしていただけるよう努めている。	美術品などが配置された芸術的空間の中で、暖炉の火を見ながらゆったりと過ごしたりと、空間そのものが癒しを感じる作りとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	入居者様同士の居室の訪問や渡り廊下で各ユニットを往来し、ホールのソファでおしゃべりしたり、また、一人になりたい時には、ご自分の部屋で寛ぐなど自分のペースで無理なく過ごして頂いている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、ご自宅より持ってきていただいた馴染みの家具などを置き、住み慣れた空間に近づけるよう工夫を行っている。	ベッドは備え付けであり、それ以外の食器棚や壁飾りなどは入居者が馴染みの物を持ち込んでいる。入居者個々に部屋の雰囲気が違い、また、個性が感じられ落ち着いて過ごせる居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立に向けた支援を行うため出来ること出来ないことを見極め、励みとなるよう居室にご自身で作成された作品を飾るなどの工夫をしている。		